

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和2年6月25日(木曜日)  
午前9時30分～午前11時20分
- 2 場 所 委員会室(議場)
- 3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長  
荒山光広 委員 山中佳子 委員  
三好睦子 委員 岡山隆 委員  
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員  
坪井康男 委員 杉山武志 委員  
藤井敏通 委員 岡村隆 委員  
田原義寛 委員 山下安憲 委員  
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員  
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
篠田洋司 市長 波佐間 敏 副市長  
中本喜弘 教育長 田辺 剛 総務部長  
藤澤和昭 総合政策部長 藤澤由文 地方創生監  
杉原功一 市民福祉部長 西田良平 建設農林部長  
繁田 誠 観光商工部長 三戸昌子 会計管理者  
末岡竜夫 教育次長 八木下理香子 教育委員会事務局長  
松永 潤 消防長 竹内正夫 総務課長  
佐々木昭治 財政課長 細田清治 選挙管理委員会事務局長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。昨日に続きまして、委員会を開会いたします。

篠田市長が出席されておりますので、これから総括質疑を行います。

それでは、議案第51号に対する質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 26ページと28ページに森林開発事業といいまじょうか、2つ同じものが載っています。

最初の事務的な質問ですが、26ページは「拡」と左側に書いてあります。拡というのは従来やとったやつを拡大するという意味ですか。まずそれをお伺いします。

ならば前年度の予算がないんですよ。その辺の意味合い、どういう意味か教えてください。

もう、一々立ったり座ったりしませんので。立ったままでいいですか。一遍座って、また手挙げてやりますか。単純だから立たせたままにしてください。

○委員長（高木法生君） どちらでもいいです。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

お時間がかかり、大変失礼しました。こちらのほうの事業につきましては拡大となっております——拡充となっておりますけれども、昨年度の事業が9月補正予算で上げておりますので……

○委員（坪井康男君） ちょっと今聞こえなかった。

○財政課長（佐々木昭治君） 9月補正予算で上げておりますので……

○委員（坪井康男君） いつの。

○財政課長（佐々木昭治君） 昨年度。ですので、前年度のところに数字が上がってきていないという状況です。

○委員（坪井康男君） 意味が分かりません。

○財政課長（佐々木昭治君） 地域循環共生圏構築検討事業、今、坪井委員がおっしゃったように、なぜ令和元年度のところに数字が上がってきてないかというお話があったかと思えます。

これは、この予算書、これにつきましては、令和元年度の補正後予算と比較をしております——5月補正後予算と。

○委員（坪井康男君） そういう意味ですか。

○財政課長（佐々木昭治君）　　ですので、昨年度は9月補正予算で上げておりますので、そこに数字が上がってきてないというふうに御理解いただけたらと思います

○委員（坪井康男君）　　そうするとね、この予算書の見方はもう全面的に考え直さないといかん。

　　当然ながら、前年度に上がってる事業だから、それを拡大して今年度上げた。補正予算同士とかそういう比較ならば、これはあんまり意味ないですよ、この比較は。何か変な説明じゃないでしょうか。そんな何か子どもじみた説明じゃ納得できませんよ。前年度の予算に上がってたっていうんじゃないんですか、下の段は。

○委員長（高木法生君）　　佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君）　　坪井委員の御質問にお答えをいたします。

　　今、26ページを御覧になられてると思いますけれども、欄の一番下のところに注釈を入れておりますけれども、この補正予算の予算の概要は、昨年度は肉付予算というものを5月補正予算で上げておりました。ですので、肉付予算同士で比較をするということで、このたびは6月補正予算で肉付予算を上げておりますので、肉付予算同士で比較をするという前提の下で対比表を作らせていただいております。

○委員（坪井康男君）　　分かりました。それじゃあ本論に入ります。

　　もう1つ、28ページに森林環境整備事業というのが上がってます。私は、この26ページのタイトルこそ、名称こそ違うけれど、同じ森林開発というのが対象事業だと私は思ってます。何で、こんな別々に上がるのか。

　　片や、何かお金の出どころが違うからか何か知りませんが、同じテーマで、何か2つの項目に上がるというのはまずどういう意味か、そこから説明してください。

　　私はもう立ったままでやりますから。

　　同じ内容ですよ、これ。財源が違うから別のあれに上げたとおっしゃれば、もうそれはそれで分かったことにします。細かい——虫メガネで見るような質問してるんじゃないので。

○委員長（高木法生君）　　杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君）　　それでは、坪井委員の御質問にお答えいたします。

　　まず最初の、こちらの地域循環共生圏構築検討事業につきましてですが、これにつきましては、美祢市内の木質バイオマスのエネルギーの地産地消システムを構築するというところで、CO<sub>2</sub>の削減など、それとまた秋吉台の保全などを目的といたし

まして、地域の中で循環する経済圏をつくっていかうということの事業でございます。

ですから、例えばCO<sub>2</sub>の削減ということで、市外からエネルギーを入れてきて、そのエネルギーを使って……

○委員（坪井康男君） もう、そういう説明はいいです。何で分かれてるのかというのを簡単に説明してください。意味は分かっていますから。

○市民福祉部長（杉原功一君） 実質的には、目的が違うということになりましたものなので……

○委員（坪井康男君） 分かりました、もう座ってください。こんなつまらん議論したってしょうがないので。

私が申し上げたいのは、これ2つとも森林事業ですよ。どこが実質的に違うか分かりません。市内の木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築って、これ森林事業そのものじゃないですか、違いますか。

次の28ページの、これは、まさにずばり森林循環整備事業。「森林環境譲与税を活用し、市内の森林整備、人材育成を行います」と、内容は似たようなものじゃないですか。バイオマスシステムというのは一体何ですか。ちょっとそれを市長、教えてください。一旦座ります。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えします。

26ページの地域循環共生圏構築検討事業でございますけど、これは、環境省からのメニュー事業でございます。したがって、主目的がCO<sub>2</sub>の削減等に主目的があるわけでございますので、こちらに区分しているわけでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今おっしゃったことは表面的なことであって、私が申し上げてるのは、この26ページにも28ページにも森林再整備っていうのは森林再生事業ですか。同じことでしょう、やることは。違いますか、違うことをやろうとしてるんですか。同じなんですよ、名前が違うだけです。CO<sub>2</sub>を削減しようが何しようが、森林をきちんと整備するのと一緒にじゃないですか。バイオマスのシステム開発と何が違うんですか。私はもうそんなやりとりはどうでもいいです。

私が申し上げたいのは、もうかねてから申し上げておるように、これ直接予算に出てませんが、農林資源活用施設である農林開発株式会社、あれをどうされるんですかという、そこを言いたいんですよ、本当は。

従来、あそこの刑務作業を提供している竹箸製造業が、もう製造機械も老朽化してどうにもならんと。毎年、10年間1,700万も出したけど、まるっきり見通しが立たんと。国の示した三セクのガイドラインなんて、とっくの昔にやめておくべきなんですよ。だけど制約があって10年間ではできなかつたと。やっとその10年間の足かせ手かせが外れたんですよ。

だから、どうするんですかということに関連して、それと、この今の2つの事業は関連してるんですかしてないんですか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えします。

今の御質問、端的に申し上げますと、関連しておりません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 前市長が盛んにおっしゃったのは、やっぱり刑務作業の代案が必要だろうと、そのためには森林のバイオマスでもいいです。それはCO<sub>2</sub>削減のための何とかでもいいですよ、そういうものを提供する。

あるいは、社会復帰促進センターとの共生関係を強化するために、あそこの裏のテクノパークのところの敷地を利用して、あるいは復帰センターの中に、こういうバイオマス関係の事業をかみ合わせていけば、これは地域と復帰センターの共生につながるんじゃないかと、そういう考えだったなと私は思います。

まあ、あなた突然選挙で受かれたから、まだ2か月しかたってませんので、しかも緊急の肉付予算ですから、よく精査されてないと思うけれど、その点をしっかり——関係ないとあなたはあっさり、ぽんとおっしゃるけれども、私は関係づけるべきだと思ってますが、いかがですか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えします。

刑務作業の提供に関しましては、国との調整も必要なわけでございますので、これは十分な検討が必要ではなかろうかと思えます。

おっしゃるとおり、竹箸の製造機械がもう耐用年数を超えてるということは十分承知しておりますので、その後継事業として何が適切かというのは、またセンターとも十分調整する必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） これが最後の質問というか、私は、せっかく前の市長が、あるところまでそういう方向性を打ち出しておられる。私は、それは継承されてしかるべきだと思いますよ。もちろん、今からいろいろ調整は必要でしょうけども。

新しく市長になったら、前の市長のおやりになったこと、何でもかんでも否定するというのは私はおかしいと思う。

だって前の市長は村田市長の政策、ジオパークにしても台湾問題にしても継承されたじゃないですか。あなた、何もかんも否定されようとしてる。

そういうことでお尋ねしてますので、もう一度答えてください。それで終わりますから。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

行政というのは継続性が必要でございますので、全てを否定するものでもございません。

ただ、バイオマス事業に関しては、執行部のほうも十分承知してないというのが事実でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 何か、木で鼻をくくったような答弁じゃないですか。もうちょっと美祢市民のために、あなたは市民に寄り添うとおっしゃってる。

それで、あれだけの公費を投入して、何のリターンもない美祢農林開発ですよ。もっと真面目に考えて、ちゃんと約束してください。もう一遍あなたの決意を聞きたい。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 先ほども申し上げましたように、美祢農林開発株式会社が提供してます刑務作業については、十分検討させていただきたいと思います。

これにつきましては、議会にも丁寧の説明しながら進めてまいりたいと思います。  
以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） バトンタッチして、私が続きをお伺いしたいと思います。

刑務作業、昨年ですか、今年の年明けですか、チェーンソーの研修とかされておるんじゃないかと思うんです。持続しておるんじゃないかと思うんですが、その辺の御説明をいただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、昨年度末、3月に復帰センターのほうで、チェーンソーの実技講習、希望する男子センター生を対象とした講習、こちらを実施しているというふうに承知しております。

継続しているのかということをごさいますけれども、センターのほうで、林業の職業訓練を開設できないかということ、検討しているということ、承知をしておりますけれども、昨今のコロナ禍の影響等もございまして、昨年度となかなか事情が変わってきているということもございまして、その見直しも含めて、今検討しているというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） せっかく開かれた道ですので、ぜひ継続して、森林整備等にもセンター生の皆さんに活躍していただけるような場をつくっていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどから坪井委員、あるいは杉山委員もおっしゃってましたけども、私もこの件について、昨日のこの場で、バイオマスというのがどういう内容のものかということで御質問しまして、もう報告書もあるということで、それも見せていただいて、きょうざっと目を通させていただきました。

先ほどからの議論で、やっぱり一番大事なことは、何のためにバイオマスエネルギーの検討というか研究をやるか、あるいは森林の環境整備というか、何のために

やるか。そして、先ほどから問題になってます、これを刑務作業の一環というか、置き換えというか、それは1つの有効利用とか利用だと思うんです。

坪井委員も盛んにおっしゃってましたけど、私も本来、同じ方向でバイオマス研究、あるいは森林整備ということをやられるのであれば、ばらばらに、それぞれ縦割りかなんかでやるんじゃないくて、やはり同じようなものを共通のというか……。

私は、この森林事業、伐採事業というのは、この美祢の本当資源を生かして、そこで雇用が生まれる、あるいは、先ほどの雇用の生まれる中に刑務作業も入るかもしれないし、これを循環させようと思いますと、当然チップ、乾燥、そしてそれを使う。それがエネルギーを従来化石燃料を使うということで、ある意味、外部にお金が出てたのをこの美祢市内で循環させると。それによって、秋吉台を含む環境も整備されるし、同時にそこで伐採した森林資源、バイオマスも有効に使える。しかも、それをチップにする。伐採すると全て人手もかかりますし、それを美祢市でやるならば、そこで雇用も生まれる。

こういういい循環のために、このバイオマスの研究もあるし、森林整備もあるし、また刑務作業もあるというふうに考えると、やっぱりこれを全体として本当にいいように持っていくと。多分それが、前市長もそういう意向であるならば、当然継続されると思いますし。

要は、何のためにこういう事業とか企画があって、それが、どうすれば本当に実現できて美祢市のためになると。この観点を十分理解してというか、もう理解されてると思うんですけど、それをやろうというのがまさに首長というか、これがやれるというか、やろうという旗印というか方向づけは、残念ながらいろんな委員会とか何かあったって、市長しかやれないんですよ、私はそう思います。

だからこそ、さっきから坪井委員も盛んにおっしゃってたのは、この事業を本当に美祢市のためになるように、どうアレンジしていくかということを実際に組みますという意思表示をしていただければ、あとは専門家——報告書も非常にいい報告書です。個々の丈に見合ったようなバイオマスというか、いきなり真庭市みたいな町全体のエネルギーを全部バイオでやろうなんていってもベースもありません。

でも、方向として非常にいいことなんで、それをトータルで、本当に環境も守られて、お金も儲かって雇用も生まれてと、こういう方向に持っていくということで、改めて市長のほうのこれに対する見解というか、方向性というか、お聞きしたいな



というふうに思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

刑務作業につきましては場所の制約等もありますので、それをいきなり刑務作業に位置づけるというのは、今は、今は困難だろうと思いますけど、これについては、総合的には本当に検討してまいりたいと思います。

藤井委員おっしゃったように、真庭市のように全部を賄うとなれば、やはり41億円の投資が必要なわけでございます。

おっしゃるとおり、このたびの一千万弱のこの予算につきましては、本当に秋吉台西部の雑木の間伐の有効利用と併せて、それを市内で使おうという取組でございます。この結果、この取組が市内全域に広がればということでの実証事業でございますので、これにつきましては、積極的に環境省予算に私どもは手を挙げたわけでございます。

この結果はまた報告が出ます。その結果、市内全域に広がるのが可能であれば、これを徐々に広げてまいりたいというふうに思っております。

予算的な制約もありますので、その辺も加味しながら、可能な限りこのバイオマス事業、市内循環のシステムを構築してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 先ほどのお話で、やっぱり市内でバイオマスを循環させるというのはすごく重要だと思っていまして、カルスト森林組合に聞いた話なんですけど、やっぱり木材、どこにコストがかかるかというのと、運送費がすごくコストがかかるという話を聞いております。

例えば山口のほうとか市場に出すと、木材の値段も今相当安くなってるみたいですけど、コロナの後にですね。だけど、運んでいく——運搬する費用で、もうかなり赤字に近いレベルだそうです。なので、やっぱり美祢市内でそうやって、先ほど市長がおっしゃられたように、循環できるというシステムは大事だと思うんですけど、ただどこで使うかという話で。

先ほど藤井委員のお話もありましたけど、例えばボイラー、重油を使っていますが、その代わりにチップでボイラーを稼働させるということは、ぜひ必要なことじ

やないかと森林組合のほうでも言うておられたんですね。

その上で、やっぱり市内にある幾つかボイラーで稼働している施設、温水プールであるとか、あるいは温泉、トロン温泉、あと道の駅おふくもそうですけど、そういったところで、ぜひボイラー、チップで使えるような施設にぜひやってほしいという要望も聞いております。

ちなみに、カルスト森林組合の話だと、大体1,000立米ぐらいしか自分たち供給能力がないという話をしておられましたけど、やっぱり、そののところをまず消費する場所というのをきちんと確立されると。

あともう1つ言うておられたのが、林道は必ず必要なので、カルスト森林組合が林道のある程度整備したら、また一般の林業に携わりたい方々にもその林道を使って林業を行っていけるようにということをおっしゃっておられましたので、その辺は、ぜひ市長のリーダーシップを発揮していただいて取り組んでいただければと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原委員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、ちょっと今、木材を取り巻く——林業を取り巻く環境は非常に厳しいということは申し上げたいと思います。4月以降、立米二千ぐらい価格は下落しているようでございます。

そうした中で、間伐材をまたチップ化して、それをボイラーに活用するというところでございますけど、おっしゃるとおり、カルスト森林組合のほうは、やっぱり1,000立米ぐらいの能力しかないと言われておりますので、ちょうど1,000立米を消費できる——トロン温泉のほうのボイラーの年間の消費量が1,000立米ということですので、ちょうど需要と供給がマッチした形での実証実験でございますので、そのことを申し添えたいと思いますし、またカルスト森林組合の能力が向上すれば、またそのほうも、ほかのほうのボイラー活用ということを検討してまいりたいと思っております。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ただいまの森林環境整備の関係が話題となっておりますので、併せてお尋ねいたします。

森林環境譲与税、これは、国が自然災害等を考慮し山に道を入れてくと。で、あ

る程度の高さ、手を入れても難しいところは自然に返そう、それ以外のところは道を幹線を入れて、山を整備していこうというのが目的だったと思います。

これに関するんですが、秋芳町は地籍調査が100%終わっております。美東町は約30%、美祢地域において20%ぐらいしか地籍調査が済んでないんじゃないかという記憶があるんですが、違ってたらまた訂正していただきたいと思います。

道を入れるだけの作業ですので、昨年度3,000万ぐらいの予算、前々年度は3,000万ぐらいで、前年度が6,000万ぐらい、これ以降が8,000万から八千数百万の予算が来ると思うんですね。それでどんどん事業を進めていくとすぐ底がついてしまう、地籍調査が進んでない状態で、着手ができない状態になってこようと思います。

これに関しまして、市長、これから地籍調査等を進めていかれるおつもりがあるのかないのか。でないと、この事業止まってしまうと思いますので、そこを1点お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

地籍調査は可能な限り進めてまいりたいと思います。

これにつきましては、国県の予算の枠もございしますが、最大限要望はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、6月補正予算における基金残高の件についてお尋ねしたいと思っております。

令和2年度における一般会計の基金残高は合計42億4,102万6,000円となっております。それで、平成28年度末の基金残高は一体幾らだったかということと66億568万2,000円となっておって、4年前と比較すると約24億円程度減少しております。

特に、平成28年度末の減債基金に関しては12億9,797万円程度あったものが、第三セクター推進債10億9,074万円程度を繰り入れたことによって、現在は減債基金2億8,697万円程度となっております。第三セクター推進債ということで、こういったところを早く——利もつきましますし、返していくことは必要な対応だったとは思っております。

それで、平成28年度末の財政調整基金に関してでありますけれども、24億4,522

万円、これがあつたんですけれども、今年の令和2年度、この取崩しの見込みが9億1,167万円ということで、財政調整基金の残高は、この表に書いてありますけれども15億3,990万1,000円となっております。

それ以外の基金につきましては、ゆたかなまちづくり基金6億3,000万円程度、そして庁舎等整備基金7億5,000万円程度、ふるさと人財育成基金1億9,000万円程度、そして職員退職手当基金等については、これはもう使用されるところが決まっておりますので、勝手に使うことができない状況であります。

ということで、既に申し上げました令和2年度末における財政調整基金の残高15億3,990万1,000円が、これからの重要な役割を担ってくるわけであります。

一般的には、財政調整基金は標準財政需要額——美祢市では今回特別に198億円補正予算、コロナ対策で大きく膨らんでおりますけれども、通常160億円前後という標準財政需要額でありますけれども、その10%程度を財政調整基金として確保していくことが——おることが、非常に財政をつかさどる自治体としては重要なことだとも言われておるところでございます。

それで、平成二十八、九年当時20億円程度——24億財政調整基金がありましたから、これに対しては、かなり標準財政需要額に大きく上回っておりますので特に言うことはなかったんでありますけれども、実際、令和2年度末の財政調整基金の残高は、今申し上げた10億3,990万円ということで、この標準財政需要額を実質下回ったわけでございます。

ということで、まず、標準財政需要額の今回10%を下回る財政調整基金になったことに対して、どのような御所見を持っているか、この点について、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、標準財政規模、これについては、当初は約100億円でございますので、その10%ですから、約10億円が確保の目安だろうというふうに思っております。

ただ、おっしゃいますように、令和2年度で取崩しを見込んでいるわけでございます、9億円超の。これにつきましては、コロナ関連の交付金が交付され次第、財源の更正は図ります。図りますので、9億円の取崩しの見込みはそこまではいかないだろうと思っております。

ただ今後、財政運営は非常に厳しいことが予想されます。特にコロナ関連で、市民税の今後の収入の見込みというのは非常に厳しいだろうと見込んでおりますので、財政調整基金は10億円が目安と申しましたが、より多く財政調整基金は蓄えておきたいというのが私の考えでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、御答弁があったわけでありましてけれども、今回財政調整基金9億1,000万円程度取崩しということで、いずれにしても、これは当然、様々な今の施策、新型コロナウイルス感染症に対する対応ということで、それに財源を充てている。これは緊急の事態ですから、ここまでの取崩しというのはやむを得んと、このように思っております。

それで、いずれにしても、それは交付税措置等が入ってくるということで、また15億円以上は私は戻ってくると感じておりますけれども、だけど、私は今後、これから市を運営するに当たって、市長は財政調整基金を常にどの程度確保しておくことが重要なのかどうか。この辺のところについて、この程度必ず常に持つておかなくちゃならないと、こういったところの考え方というのをちょっと分かれば、お示ししていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

財政調整基金の基本的な目安でございます。

これは、やはり財政計画等もお示ししてありますが、やはり15億円は必要であろうというふうに見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、今年度においても、新型コロナウイルス感染症においてはいろんな事業者が疲弊して、なかなか個人また法人税収というものが、かなり目減りしてくるんじゃないかと思っております。

普通交付税、特別交付税についても、今回5,000万円逡減——5,000万円が減って、だんだん逡減で、一応止まりましたけれども、それでも58億5,000万円であります。

様々な面で、いろいろ財政面で厳しい状況というのが今後とも続いてくるんでは

ないかと、多くの市民の皆さんも感じられておられます。

しかし一方、今後公共施設の箱物、またインフラ整備等もめじろ押しにあるということもあります。ということで今後、本庁舎、総合支所、し尿センター、学校給食センター、こういった箱物の建設がめじろ押しでありますし、多くの古い廃棄する箱物も崩していく、そういった費用というのも膨大な費用がかかるわけでございます。

そういった面において、今後厳しい状況の中、今財政調整基金15億円程度でとありましたけれども、その辺もう少し、本当に15億でいいのかどうか、20億は常に持つておかなくちゃならない、その辺について、ただ言葉だけの一辺倒ではなく、市民の皆さんに説得ある、こういった説明がもう少し欲しいなと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、いろんな大規模投資が、インフラの更新等が控えているわけでございます。

ですので、これにつきましては、起債の償還額等も平準化するように、きちんとした設備投資、設備の更新計画、これをいつやるのかということが非常に重要なわけでございます。それと併せて資金調達、有利な起債、また補助金等を積極的に活用する必要があるわけでございます。

そういうのを併せて、また、市民生活に影響を及ぼしては絶対にいけませんので、きちんとした財政計画が必要だというふうに感じております。

したがって、それらも含めて、今申し上げましたように、財政調整基金はやはり15億円を維持しながら、そして、また可能な限り、公共施設については適正な規模を一番いい時期に更新してまいるというしっかりした計画を、また議会の皆様にもお示しさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 最後の質問にまいりたいと思います。

今、大体概略は分かるんですけど、そういった公共施設、インフラ整備等、これをしっかりと行っていけば、当然市債も発行しなくちゃならないし、その残高も増

えてくる。

今、一般会計、特別会計、企業会計合わせての起債は253億5,000万円程度ということで、そういったところのものをまた国庫で——交付税で入ってくるわけでありますけれども、それでも元本を返すための公債費の額も上がってくるわけでございます。

そういったところを今後とも市債残高も増え、これからの様々な公共施設を建設ということで起債も発生していきます。また公債費も増えるということで、どうか、財政調整基金などもいろいろ勘案して調整しながら、バランス感覚を持って、しっかりと財政運営を行っていただきたい、このように思っております。

以上です。何か最後ありますか、なければ終わります。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

健全な財政運営は必要不可欠なものでございます。そのためにも、今まで予算も一律シーリングとかかけてたわけでございますけど、今後一度見直して、積み上げ方式に来年度予算は切替えたいと思っております。

いずれにしても、市民生活に影響を及ぼさぬよう、健全な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今度は、冊子の中ほどにあります美祢市重点事業、これについてお尋ねいたします。

5月の臨時会、6月の定例会におきまして、いろいろと説明をいただきました。5月においてはもう済んでおるわけですけど、このたびも昨日、予算決算委員会で随分と説明をいただきました。

新規事業の中にも、これは国からの指示だなというものも見られますので特には言いませんが、最後の右端に「安全・安心な「まちづくり」」というところがあります。そこにおきまして、包括的支援体制構築事業ですとか、衛生センター整備事業、耐震性貯水槽設置事業、あと新規の事業で数千万に及ぶもの、こういったものがやはり説明をいただきたいなという思いがあります。

その中でも、衛生センターの整備事業と耐震性貯水槽設置事業、これについてど

ういったことをされる御予定なのか、御説明いただけませんか。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

衛生センターの整備事業でございますが、衛生センターにつきましては老朽化が進んでおりますので、基幹的な改良ということで、その施設を改良していこうということになっております。そのために、いろいろの補助金とかの関係もございまして、計画を見直していくということになっておりますので、それぞれ計画等を見直していく中での計画の作成等に係るお金が書かれております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 杉山委員の御質問にお答えします。

耐震性貯水槽の設置であります。

現在、美祢市管内の消防水利の数は1,190件で、必要となります雨水の充足率は46.8%となっています。これは、消火栓が150ミリ以上、貯水槽でありますと40トン以上が基準となりますが、市内には100ミリの消火栓や20トンの防火水槽がありますので、基本的には消火活動は円滑に行われる状況にあると考えております。

ただ、地震が起こった際に消火栓が使えない状況が全国で発生をしておりますので、隔年で2基ずつ耐震性の貯水槽を設置したいという考えで、現在整備を進めております。

本年度は、新たに整備をします消防・防災センターの敷地内に60トンの防火水槽を1基、それから、要望があり水利上に必要であると思われております大嶺町の三ツ杉地区に1基、40トンの防火水槽を設置する計画であります。

消防活動の要となります消防水利の整備については、今後も計画的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

これ衛生センターですね、整備事業の見直しに2,585万——2,600万近くかかるものなんですか。

それとまた、こういった従前とは違った新規事業については、できるだけ事細や



かに御説明いただけたらと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（高木法生君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいま杉山委員から御質問いただいております重点事業の見方について、念のためにお話をしたいと思いますけど。

今、御質問されております衛生センター整備事業につきましては、ここの同じ「安全・安心の「まちづくり」」の中に丸がついてるのと、そうでないのがあると思いますが、丸がついてるのが今回の補正で計上しておる事業でありまして、丸がついてないのは、もうこれ、当初で計上しております事業ということになりますので、重点事業ということで、併せてこの資料に載せておるということを御理解いただいて御質問をいただいたらというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 以前、この説明があった——タブレットにも出ておりますので、また見ていただきたいとします。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 申し訳ありませんでした。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） では、新規事業のことについて幾つか御質問させていただきたいとします。

みね健幸百寿プロジェクト推進事業というのがあると思います。このあたり、全く新しい事業ということで、このあたり、市長のお考えをお聞かせください。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） みね健幸百寿プロジェクト推進事業についてでございます。

やはり、これからのまちづくりに欠かせないのは、いかに健康寿命を——住民の方の健康寿命を延ばすか、いつまでも、この地で安心してお暮らししていただくことができるかということでございます。

そのため、今美祢市の現状を申しますと、高齢独居世帯が1,368世帯、75歳以上の高齢2人世帯というのが398世帯でございます。こういった方がいかに健康で、本当に安心してお暮らしできるかということに対する取組でございます。

この事業は、内閣府、また山口県立大学の協力を得まして、美祢市の世帯構造であるとか検診データ、または診療データなど、様々な健康医学に関するデータを集約、蓄積して、それを科学的・社会学の観点、また栄養学、薬学、そして医学の観点から分析して、最終的には地域住民の健康増進モデルの提示、在宅医療モデルの

提示、そして未病、病気にならないようにつなげていって、健康長寿のまちづくりの対策を講じていくという事業でございます。

平たく言えば、県立大学の——美祢市をフィールドに山口県立大学の協力を得て様々なデータを集めて、それを健康長寿のまちづくりにつなげていくという取組でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 他の事業にもありますが、いろいろ調査とか研究とかしていったって、また、こういう長寿に向かっていく。研究を進めていかれて、こういうものにつなげていきたいという一番最初の取っかかりというあたりで、また今後ずっと継続して、続けていくということよろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） このたびのちょっと違いは——このたびの違いはっていうことはないんですけど、これは、あくまでも何となくそうとかじゃなくて、きちんとした科学的データをベースに施策を講じるという取組のスタートでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 長寿ということで、高齢者の方々とか健康とか、そういう分野の政策を進めていかれるということだと思います。

もう1つ、今度は、子どもたちへの政策の新規事業ということで、公設塾の調査事業というのがございました。昨日、執行部のほうからも説明がございまして、大まかな概要というのは、私どもも理解したところでございます。

私が特にそのときに感じたのは、貧困の家庭ですとか、親が教育に理解があまりないところの子どもたちをいかにして救っていくかというのが結構ポイントなのかなと、そのとき感じました。

高学歴の有名大学とかいうところに進学されているところは、割と親の収入等との相関関係があるということも聞いたことがありますので、そういう意味で貧困の連鎖、そこを断ち切るという意味合いもあると思うので、このあたり重要な政策なのかなと感じております。

ただ、これが学校の先生方が行う補習的なものなのか、民間の塾の先生方が校舎

に入ってきて、そこを行うのか。それとも、民間の塾に生徒たちが行って、補助金  
的な形になるのか。何がいかは今後、制度的に、法律的に、できるできないとい  
う線引きもあると思いますので、このあたりの調査を今されるのかなというふう  
にきう感じたわけですが、このあたり、市長のお言葉でもちょっと補足説明して  
いただけると……。お願いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野委員の御質問にお答えしたいと思います。

これにつきましては、昨日、執行部のほうで説明をしてると思いますけど、学び  
が生み出すまちづくりというのをコンセプトに、教育委員会として、力が発揮でき  
る取組を行うことで、老若男女を問わず学ぶことで、地域の活力を生み出すよう  
な事業が全体的なイメージでございます。

おっしゃいますように、いろんな影響があると思いますので、その辺も十分調査  
しながら、この事業を進めてまいりたいと思っております。

それと併せて、GIGAスクール構想において、やはりインターネット環境、環境に  
よる格差とか操作による格差によって、児童生徒がGIGAスクール——タブレットの  
操作とかについていけないという子もあると思いますので、そのほうも併せて調査  
をかけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） この件に関しては深く、また一般質問等でほかの議員も質問  
されるかもしれませんので、また掘り下げるときは、そのあたりで御質問がある  
と思います。

もう1つ、新規事業として、市長が特別職の人件費ということで、自らの給与を  
2割削減されるというのを、この予算の中に入れてらっしゃいます。

いろいろ市長は、市民に寄り添うというのをずっとされております。財政的な美  
祢市の危機的状況も踏まえてということもあると思いますが、昨今のコロナに対す  
る危機、民間事業者の苦しい状況等も含めてされているのかとも思うわけですが、  
このあたり市長の言葉で2割削減——自らの給与を2割削減されるという、この  
あたりの思いとお考え等を聞かせていただければと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野委員の御質問にお答えしたいと思います。

この件につきましては、本会議で岡山委員の御質問にもお答えしましたように、やはり美祢市の財政状況等も踏まえますと、それと、美祢市の今の置かれた状況を見ますと、やはりトップ自らその姿勢を示すことが大事ではなかろうかという考えでの減額でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） それでは、ここで、45分まで暫時休憩をいたします。

午前10時32分休憩

-----  
午前10時45分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

ほかに質疑はありませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

先ほどから木質バイオの件でいろいろと質問が出ております。

私は、山の観点からちょっとお聞きしたいんですけど、毎年豪雨があると災害が発生する。それをテレビで見ると、大概人工造林が植えてあるところが災害を受けて、天然林のところは、そのまま無事というこういうことが、私テレビ見るとほとんどそういう状態で見ます。災害の現場も私ちょっと見たこともあるんですけど、やはり人工造林のところは崩壊しておるという事実がたくさんありまして。

結局、言うなら、人間というのは20歳で手が切れますけど、木というのは植えたら伐採するところまで常に目をかけておかないと、山が傷むんですよ。そうした場合、やっぱり、今度はこの間伐をどうするかというところを考えると、やはり木質バイオしか利用方法がないのかな、山を切り捨てじゃあなかなか伐採動機が起きんなどというふうに思っております。

その場合、やはり従事者も減っております。これも非常に問題と思っております。何でかという、仕事がないんですよ。それで、木質バイオというのは非常に新しい突破口じゃないかというふうに思っております。

ちょうどこのたび本庁舎の建築があると、各支所もあると、温泉施設もあるということで、これを木質ボイラーに変えるという、こういう提案はいかがでございましょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど申しましたように、実証実験的に1,000立米をリフレッシュパークのほうのボイラーで使わせていただく計画と今しております。これによって、ある程度、実証実験の報告が出ると思います。

今、御提案の公共施設に木質ボイラーをとという御提案でございますけど、その実証の結果も踏まえて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

ぜひとも公共施設に象徴的に投入するというのは、やはり政策遂行の上においても大事ではないかというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

森林譲与税も何年か先には年間七、八千万ですか、入るようになっておると思いますので、これは森に使わんといけんということで、そうした場合、やはりどこで対応するかとなると、やはりこの辺が1つのキーポイントかなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

それからもう1点、きのうも質問したんですけど、市長の施政方針演説の中で、結婚年齢を迎えた人たちが必要とする出会いの機会の創出ということが書いてございます。これ、非常に大事と思うんですね、私。

去年生まれた子どもが76人、美祢市で。人口定住を少々やっても、この数字というのはなかなか変わらんというふうに思います。市長のマニフェストと申しますか、しおりを見ても、やはり出会いの場の創出というような、こういうことが書いてございまして、私は非常に期待しておりました。

ところが、きのうの予算の質問の回答を聞くと、団体がイベントをした場合に補助をします。それも美祢市民が半分以上とかという、いろんな縛りがあるということで。それは確かに公のお金を使うから、そういうことを考えんにやあいけんかもしれませんが、新しい時代をつくるとなると、やはりここで思い切ったことをせんと、なかなか事業は進まないというふうに思います。

私も、あちこち行っているいろんな人の話聞きますと、「人口定住もいいが足元見えてみい」と、「結婚してない人が多いで」ということでございます。

例を言いますと、昔は例えば100人ぐらいに出会いがあって、それで結婚しておいたわけですね。今の時代は職場と家の往復とか、そういうことが多くて、なかなか出会いの場がないと。その上、世話をされる方が少ないという、肝焼きが少ないということでなかなか進まない、こういうことがあります。

だから、あまりにも出会いの場が少ないということで、ここは行政資金を使ってそういう流れを一つつくったほうがいいということで思ったんですけど、きのうの答弁を見ると、なかなか積極的に前に行くというのではなくて、申請があったら出しますよと、こういう感じを受けました。

やはり私、これ非常に大事な問題と思ひまして、昨年、ある市町に視察させてもらったんですが、成功してるんですね。やはり、行政はやる気でやるかやらんか、ここが分かれ道と思ひます。どうせ駄目だからという前提やったら全然いけません。

それで、ぜひとも、きのうの答弁もありますけど、どうか前向きな答弁が欲しいということで、ここで質問をさせていただきました。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

きのう、執行部のほうは予算の説明をしたと思ひます。

おっしゃるとおり、出会いの場というのは必要だろうと思ひます。現に将来人口推計を見たときに、簡易統計を見たときに、将来は女性の4分の1は結婚しないというデータもあるようでございます。出会いの場は必要で、これには官だけではなくて民の協力も不可欠であろうと思ひます。

以前は、広域で宇部・小野田とも連携しながら交流会とか、そういったイベントもあったわけでございます。これにつきましては、近隣とも協力しながら、そういう出会いの場の創出は図っていきたいというふうを考えております。どうしても近隣との調整も必要だろうと思ひますけど、出会いの場の確保について、そういうイベント等は積極的に打っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今の答弁、なかなかちょっと分かりづらいところがありまして、やはり美祿市はどうなんじゃという、このぐらいやるぐらいにやらんと、なかなか新しい時代は開けんと思ひます。

先ほど言いましたように、成功しておる市町があるんですね。年間何十組もつくっておられるということもありまして、ぜひとも前向きに取組をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

こういった出会いの場が効果的なのかも含めて、ちょっと検証、また検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点お尋ねいたします。

市長の所信表明の中で、「こどもの笑い声が響くまち」とありますが、具体的にはどういうことでしょうか。予算の中にどのように反映されているのでしょうか、お尋ねします。市長の考えをお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えします。

「こどもの笑い声が響くまち」という、これにつきましては、総合計画に記載されてるのは、本市のあるべき姿を総合計画に盛り込んでいるわけでございます。

私申し上げましたように、美祢市の疲弊感の1つは著しい出生数の減少でございます。これをいかに食い止めるかということが、今から課せられた使命ではなかろうかと思っております。

予算にどのように反映されているかという点でございますけど、これについては、総合的な子育て支援対策ではなかろうかと思いますが、これにつきましても、今予算には、今年度予算ない部分も含めて、効果的な出生数の向上に向けた取組は、絶え間ない取組は今後も必要だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 次にですが、世界ジオパークの認定を目指すとありましたが、市民の方の全部ではありませんが、市民の皆さんの声は、世界ジオパークで市民に何かいいことでもあるのかと、こういったことを聞きます。そして、世界ジオパー

クではなくても、日本ジオパークを充実させたほうがいいのではないかという声もありますが、これでも世界ジオパークを目指していかれるのでしょうか。市長は市民の皆さんの声を聞き、寄り添うとありましたが、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ジオパークについてでございます。

ジオパークの基本理念は、やはり保全、そして教育、そして地域振興でございます。

世界ジオパークを目指すには、本当におっしゃるとおり、地域、また市民の盛り上がりというのが不可欠でございます。

私は、まずは本当に世界的な、世界的にも優位なこのまちの秋吉台・秋芳洞をはじめとする地域資源は、本当に我々の貴重な財産でございます。これを守り、そしてまずは教育、ふるさと教育も含めて、それをまずは徹底して推進してまいりたいと思っております。

その先に、また市民の盛り上がり、また市民の声をお聞きしながら、それを地域振興につなげていかなければならないわけでございますけど、まずは本当に保全と教育を、また基本理念に立ち返り、徹底して推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それで、世界でなくてはそれはできないのでしょうか。世界ジオパークでないとできないのでしょうか。日本ジオパークを充実させたのではできないのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 学術的には、本当に世界でも優位な、本当に貴重な財産だというふうに認められているわけでございます。まずは本当に、それを我々がしっかりと認識するということが必要ではなかろうかと思えます。

世界ではなく日本で十分じゃないかという御意見でございますけど、やはり我々が持つこの地というのは世界でも誇れるものだと思っておりますので、それを世界にアピールしていきたいと、やはり高いところを目指す、そうしたいと思っております。

以上でございます。



○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 補正予算書の15ページに、今年度の重点事業ということでリストがあります。見ますと、拡大もしくは新規というか——という項目が非常に数多く乗っかっております。

新しくどんどんやるということだけであれば、ただ単に、どんどんどんどんお金が要るとか、財政が膨らみますよね。ところが予算見ると、その突出したのは別としましても、そんなに増えてませんよね。ということは、一方で中止した事業というか、中止したこともあると思うんです。

また、なぜやろうと思ってて中止したかとかいうのも、非常に、市政としてどういうことをやって、その結果がやっぱりうまくいかなかったからやめたとか。やめた事業のリストとかというのはいないのでしょうか。やっぱり、そこに本当に貴重な教訓もあるんじゃないかと思うんですけれども。

1つ新しくやる、拡大するという事業はこれ見れば分かりますけども、一方で本当にやめたというか、そういうのはいないかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

令和2年度に実施を取りやめたというか、やめた事業についてのリストというのは今ちょっと手元にございませんで、また改めてお示しをさせていただいたらと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） わざわざ、ない資料を今から作っていただくというのも大変だと思いますので、そういうやっぱり、せつかく偉い人というか、もしやるとなりますと、またそれが下の人に指示がたって、残業でもしてやらんといかんということになりますので、それはいいです。

ただ、私が言いたいのは、とにかく新しいことをやるにしましても、その目的というか動機が、例えば補助金があるからやってみようかと、これもまた、やっぱりお金を節約するという意味では、それはそれでいいと思うんですよ。

ただ、やって、その結果がどうであったか、特に失敗、あるいは中途半端に終わ

ったということから、本当の教訓というのがいろいろ生まれてくると思うんですね。

やりっ放し、しっ放し、計画つくったらそれでもういいんだ、仕事が済んだ。これでは本当に、やっぱり何のために計画をつくったんだということを考えるときに、その計画というのは、やれるかやれないか、じゃあ何のためにやるかという。その結果、やれそうだったらやります、多分失敗もするでしょうけども。でも、やっぱりやることでいろいろ学びますから、次に、ここを改善してこうやればと、おのずと学びます。また、最初からFSやって駄目だというのも1つの結論ですね。

だから、ぜひいろんなことを新しくやる、あるいは拡大するということですがけれども、ただ単に計画つくった、だから終わったというんじゃないで、つくったからには本当に実行すべきものは実行するし、もう実行をしないほうがいいものはしない、メリハリをつけて。失敗したら、その失敗ということが何でかというところを教訓にという意味で、ぜひ次年度からは、やめましたという事業があれば、なぜやめたかというふうなことも、ぜひリストかなんか作っていただければというふうに思います。わざわざ今年作ってくれということはいません。

ぜひ、そういう観点から、本当に日々の行政活動というか——を見直していただければというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、1つは行政改革の中で、それぞれの事業の検証をしております。それは、質の向上とコストの削減という両視点から行っております。

さらに、本年度から総合計画のPDCAサイクルの中で行政評価のシステムを導入しておりますので、それぞれの事業が妥当性があるか、効果があるかということを検証し評価して、それを予算編成に結びつけております。その行政評価の結果等についてお示ししたいと思います。

また、事業費の問題だけでいいますと、必ずしもその事業が効果があるなしではなくて、事業期間というものがありますので——事業計画に基づいた事業期間というものがありますので、必然的に、終了すれば事業費が削減されるということも申し添えておきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 先ほどのジオパークと、それと秋吉台等保全管理計画策定事業に関連することなんですけど、秋吉台でしたら秋芳洞とか、あるいは景清洞・大正洞と観光洞あるわけですよ。

実は、私の前の職で秋吉台学芸員のような仕事をしておりまして、洞窟を案内するような行事をやっていたんですが。今もきょう、ちょっと雨降ってますけど、雨が降る季節になると洞窟にすごくごみが溜まって、結局、案内したすばらしいジオパーク、世界に誇れるような洞窟をせっかく見せることができても、実際一番奥まで行くと、ごみがすごい溜まってて、それを参加してくださった皆さんに見せなきゃいけないということが多々あって、そこから結構長い間、洞窟の清掃活動を続けてまいりました。

お聞きしたいのは、やはり世界のジオパークを目指すのであれば、見せるだけではなくて、じゃあどうやってそれを保全し管理するのかという観点で、特に洞窟の奥なんかは真っ暗闇ですし、見えにくい環境なので、本当に地下水系の流れで毎年のようにごみが流れ込んでくるので、そういうところの清掃活動なんかも事業の一環として取り組んでいただけたらどうかなと思うんですね。

それにつけ加えて言うと、秋吉台の保全の計画を策定されている最中だと思うんですけど、天然記念物の指定範囲、それから国定公園の指定範囲、それぞれありますけど、実はさっきの地下水系の流れのことでいうと、決められた範囲外から水の流れと一緒にすごくごみがやってくるんですね。

なので、私のバックグラウンドからすればバッファゾーンというんですけど、一番コアになる大事なところも、注視しなきゃいけないことはそうなんですけど。実はそのバッファ、緩衝地帯をどう管理するかということをきちんとやらないと、肝心のバッファが汚染されてしまうということが往々にして起こるので。

秋吉台の保全の策定計画といえば天然記念物の範囲であり、国定公園の範囲であるとは思いますが、もうちょっと枠をもうひとつ広げていただいて、そういうごみの問題——特にですね、市民と一体となってジオパーク活動としていいかと思うんですけど、取り組んでいただけたらなと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原委員の御質問というか、御提言にお答えしたいと思いま

す。

貴重な御提言、御意見いただきました。本当にありがたいなと思っております。今の御提言も踏まえまして、ジオパーク活動のほうにもつなげてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、ジオパーク推進事業について、何点かお尋ねしたいと思います。

先ほど秋吉台——世界ジオパークを目指すかどうかと、いろいろお話あります。

今たしか、NHKで日本の地形の成り立ちやって、その中で本当宣伝で、ただで秋吉台上の風景というのを全面的に出してますよね。ということは、それだけこの秋吉台・秋芳三洞、これが本当に、私は世界に劣らないぐらいのジオとしての価値があるからこそ、NHKも出してくてると思うんです。そしてまた、代々の市長もこの世界ジオパークを目指して、本当に一生懸命努力されてきております。

そういった面においても、私はその道は変わってない。それを目指すことによって、日本ジオパークとしてのこういった体制がちゃんと維持できるし、より一層それを深く求めていこうという、そういった姿勢が見られるというのは理解しております。今回もその一環として、形ですけれどもアーチ型の看板、こういったところを設置するということがあります。

しかし、それはそれで大事ですけれども、ちょっと今コロナ感染症の件でお客さんも減って、第2波、3波等で、なかなか観光客が従来どおり戻ってきていないということで、なかなか世界ジオパークに向けての対応というのは、何かちょっとしぼんでるような感じがいたします。

それで、ちょっとお聞きたいしたいことは、こういったときだからこそ、どう抜本的に一步一步改革を進めていくかということでもあります。

特に、カルスターがあります。平日は市の職員もおつていいんですけれども、土曜日、日曜日、これに対しては市の職員がおられない。一応、基本的なカルスターの方はおられて、また販売等されて、案内等されています、ボランティアの方も来ておられますけれども。

お聞きしたのは、市の職員がここに誰1人土日にもいない。これで本当に世界ジオ

パークを目指していくんだらうかと。その姿勢というものが、どうも熱意が感じられないなという、こういったこともちょっとお聞きしました。実際それ本当なのかどうか。

だから、総合観光部がせっかくありますから、それを土日にもうまい具合に人員配置して、いろんなお客さんが来たら案内とか、また説明がいろいろできるようにしていただければ、世界ジオパークに向けての対応というのが、一步一步醸成されるんじゃないかと思っております。

もう、地形の成り立ち、8000年前に太平洋コーラルリーフ、サンゴ礁が移動……

○委員長（高木法生君） 岡山委員、簡潔にやってください。

○委員（岡山 隆君） 非常に前置き大事な部分でありますけれども、それだけのものがあるということで、そういったことをきちんと説明できる、土日における市の職員、これが本当におるかいないか。これを今後、そういったところに充てて対応していくことが重要と思っておりますけれども、この辺についてまずお伺いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

この場ではちょっと体制——職員の体制については貴重な御意見として受け止めていただけて、体制については、どうあるべきかというのは今後見直しを図っていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、そういったところから一つ一つ職員配置、また体制づくりをすることによって、私は世界ジオパークに一步一步近づいていくことだと考えておりますので、その辺の改革をしっかりと進めていただきたい、このように思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 賛成の立場で意見を述べます。

予算の中で、教育費のGIGAスクール構想は、国からの支援は初期投資だけだということで、数年後には、ランニングコストが自治体の財政を圧迫するのではないかと思います。

さらに、国はこのGIGAスクール構想について、個別最適化された学びを実現するとしていますが、もたらすのはコンピューター端末による学びの分析ではないかと思っています。

子どもたちが集団の中で学び、その中で人格が形成されて図られていくものと思います。個々が異なる課題に取り組むようになれば、学びが分断されて、学校教育の在り方が根底から崩れてしまうのではないかという課題も考えられます。

ICT環境整備自体は重要と思いますが、導入に当たっては課題があると思いますので、この点しっかりと協議する必要があると指摘します。

世界ジオパークについて、先ほどもお伺いしましたが、高いところを目指す、これは大事なことです。まず足元をしっかりとすべきではないかと思っています。

台上の環境、今、秋吉台は草原だけではなくて大きな樹木もあります。まず台上の環境をよくすることと、それから、市民生活が豊かになることも大事ではないでしょうか。

荒廃農地が続いたりしていくようなことでは、とてもこのジオパークには遠のくのではないかと思います。こうしたことをしっかりとさせていただきたいと思うのです。

それと、資源を活用したということには、市内のお金が回るという循環型経済、これについて市長は述べられておりますが、これについては循環型経済、以前私は一般質問でも何度かしておりますが、このことは大事なことと思います。特に、食料の地産地消にも力を入れていただきたいことを述べまして、賛成意見といたします。

○委員長（高木法生君） ほかに反対等、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第51号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでございますので、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時20分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月25日

予算決算委員長